

事務事業名	年金相談事業	整理番号	23102-000
所 管	国保年金課年金スタッフ		

**事務事業の位置付け**

期間	昭和58年度～平成年度	根拠法令・要綱等	御殿場市年金相談員設置要綱
基本計画における位置付け	基本政策	2-3 社会保障の充実	関連政策
	政策	2-3-1 保険・年金制度の維持	

**事務事業の内容**

目的 (何のために)	沼津社会保険事務所(沼津市)まで出向がなくても、市民にとってより身近な市役所で年金相談が受けられるようにする。
対象 (誰・何を)	御殿場市民
手段 (どのようなやり方で)	年金スタッフ窓口で年金相談コーナーを常設
成果 (どのような状態にしたいか)	年金制度の周知と公的年金に関する知識の普及
事務事業の背景・住民の意向	社会一般の公的年金に対する関心の高まりや、団塊世代の大量退職等による年金相談件数の増加
見直し改善の経過	

**事務事業の実績・投入コスト**

年度	事務事業実績	投入コスト(千円)																
平成16年度	相談件数 3 2 2 1 件	<p>投入コスト(千円)</p> <p>■直接経費(上段) ■人件費(下段)</p> <table border="1"> <caption>投入コスト(千円)の推定値</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費(下段)</th> <th>直接経費(上段)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度</td> <td>7,000</td> <td>2,000</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>6,500</td> <td>2,000</td> <td>8,500</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>6,000</td> <td>2,000</td> <td>8,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費(下段)	直接経費(上段)	合計	16年度	7,000	2,000	9,000	17年度	6,500	2,000	8,500	18年度	6,000	2,000	8,000
年度	人件費(下段)		直接経費(上段)	合計														
16年度	7,000		2,000	9,000														
17年度	6,500	2,000	8,500															
18年度	6,000	2,000	8,000															
平成17年度	相談件数 3 9 8 9 件																	
平成18年度	相談件数 4 2 9 5 件																	

**評価指標**

<p>1件当り相談コスト(円)</p> <table border="1"> <caption>1件当り相談コスト(円)の推定値</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>コスト(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>2,200</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>H19目標</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	コスト(円)	H16	3,000	H17	2,200	H18	2,000	H19目標	2,000		
年度	コスト(円)											
H16	3,000											
H17	2,200											
H18	2,000											
H19目標	2,000											

**事務事業の評価**

観点別・一次評価(担当部署の評価)		コメント	
観点別評価	必要性	市民ニーズが確実に増大すると想定される事業であるので、それを踏まえた職員の配置や研修などを計画的に進める必要がある。また、事業が有効活用されるように、市の広報誌等でPRに努める。	今後の方向性
	有効性		
効率性			
一次評価	A		継続
二次評価(行政評価委員会の評価)		コメント	
二次評価	A	年金相談件数は増加するため、市民サービスの一環として継続されたい。	今後の方向性
			継続

**改革プラン**

平成19年度からの対応	相談員の勤務時間(9:00~16:30)を、市役所の開庁時間や夜間の窓口延長等を考慮し、延長を検討する。 的確な年金相談業務が実施できるよう、公的年金に関する各種法令集や参考図書を整備する。
平成20年度以降の対応	社会保険事務所に対して、相談員研修等の実施を要請する。 職員についても、他の公的年金制度についての知識が得られるような研修の機会があれば、積極的に参加する。
改革により予想される成果	市民がより簡便に年金相談を受けられるようになる。(利便性の向上)